



医療費の一部負担金について

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方が医療機関などにかかる時、支払義務を負う世帯主が災害や失業などで収入が著しく減少したときや、特別な事情により支出が著しく増加したときなどの理由で生活が困難になった場合、申請することで減免や徴収猶予となることがあります。



- ① 災害などによる死亡、障がい者となった、または資産に重大な損害を受けたとき。
- ② 自然災害による農作物の不作、不漁などで収入が減少したとき。
- ③ 事業の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき。
- ④ 上記の事由に類する事由があったとき。
- ⑤ 特別な事情で支出が著しく増加したとき。
(国民健康保険のみ)

◆国保特定健診・後期高齢者健診のお知らせ◆

受診券の有効期限は今月末まで！

現在お配りしている受診券(ピンク)の有効期限は、令和6年3月31日(日)までとなっています。まだ受けられていない方は、お早めに各医療機関へお申し込みください。健診費用は無料です。

- あかびら市立病院
- 勤医協芦別平和診療所
- 佐々木内科クリニック
- 滝川市立病院
- 平岸病院
- おおい内科クリニック

健診受診後まだごみ袋を受け取っていない方へ

～ごみ袋の受け取りは5月末までです～

受診後、医療機関から送られてくる健診結果表を市役所1階の医療保険係へお持ちいただいた方に、燃やせるごみ袋(20リットル×10枚)をプレゼントしています。令和5年度分については令和6年5月末までとなっていますので、まだお受け取りになっていない方はお早めにお越しください。



あかびら市立病院

LINE 公式アカウントを開設しました！

あかびら市立病院では、2月から「LINE公式アカウント」を開設しています。休診情報をはじめとする各種診療情報や職員求人情報などを発信していますので、ぜひご活用ください。スマートフォンをお持ちの方は、右記のQRコードから「友だち追加」を行なうことで、あかびら市立病院からの情報を受け取ることができます。

※原則として、あかびら市立病院LINE公式アカウントへ投稿されたものに対して、個別の回答は行ないません。
※各情報に対するご意見やお問い合わせなどは、お電話または窓口にてお聞かせください。

「友だち追加」はこちらから



◆ホームタブの検索ボックスから、「あかびら市立病院」と検索して登録することもできます。

【問合せ】

あかびら市立病院医事課 ☎ 32-3211

こんにちは 地域包括支援センター です！

エリアサポーターが

“ちょっとした困りごと”をお手伝いします！

暮らしの中で生じる、“ちょっとした困りごと”はありませんか？
高齢化率が高くても、健康でお互いに支え合い、孤立する人がいない
地域を目指して活動するエリアサポーター。現在約200名がエリアサ
ポーターに登録し、自分たちのできる範囲で活動されています。



支援内容

▶ごみ出し

分別してあるごみを、玄関前からゴミステーションへ運
びます(10分以内)

▶院内介助

院内での付き添いを介助します

▶買い物代行

希望の品目を代理で購入し、ご自宅へ届けます

▶買い物同行

店内での買い物に同行します

※その他、蛍光灯の交換やタンスの中の整理、お話し相手な
どご相談に応じます。

※身体介護はできません。

利用する方の
年齢制限はありません

利用料金

1時間:600円

30分 :300円

10分 :100円

※事前に利用チケット
を購入していただき
ます。

利用方法

- ①まずは地域包括支援センター(☎32-0661)へお申し込みください。
- ②名前、住所、支援内容などを聞き取りします。
- ③赤平市社会福祉協議会からご利用者宅へ電話が入り、支援日時の確
認や利用チケットの購入について説明があります。
- ④希望した日時にサービスが入ります。支援の所要時間に応じて、
利用チケットをエリアサポーターへお渡しください。



くらしの講座

～知っておきたい介護支援～

体調が不安になり自宅で生活することが
困難になったとき、頼ることができる介護
支援についてお話しします。ぜひご参加く
ださい。



問合せ 赤平消費者協会
月・水・金曜日10時～15時
☎38-1833

日時 3月12日(火) 10時30分～12時
会場 交流センターみらい3階 研修室4
講師 地域包括支援センター
係長 酒井 七美恵 氏
介護保険係
主事 加賀美 香花 氏